

(証券コード5707)

平成27年6月26日

## 株主各位

東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号

東邦亜鉛株式会社

取締役社長 手島達也

## 第116回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第116回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第116期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
  2. 第116期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、期末配当金につきましては、前期に比べ2円増額し、1株につき7円と決定いたしました。

## 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
なお、変更の概要は次のとおりです。

1. 当社事業のグローバル展開に対応するため、現行定款第1条（商号）に当社商号の英文表記を追加いたしました。
2. 本社機能を強化し、さらなる業務の効率化を図ることを目的として、東京都千代田区に本店を移転する予定であり、現行定款第3条（本店及び支店の所在地）に所要の変更を行いました。なお、本変更の効力は、当社取締役会において決定する本店移転日をもって発生いたします。
3. インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、現行定款第4条（公告方法）に定める当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めました。
4. 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、現行定款第30条（取締役の責任免除）第2項及び第41条（監査役の責任免除）第2項に所要の変更を行いました。

## 第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり取締役として、手島達也、今井力、乙葉敏夫、丸崎公康、山岸正明、高木俊輔の6氏が再選、新たに西田恒夫氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、高木俊輔、西田恒夫の両氏は社外取締役であります。

## 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役として、眞田淡史、志々目昌史の両氏が選任されました。

以上

## お 知 ら せ

### 代表取締役及び常勤監査役の選定並びに執行役員の選任について

本總會終了後開催の取締役会におきまして、代表取締役社長として手島達也氏が選定され、就任いたしました。また、本總會終了後開催の監査役会におきまして、常勤の監査役として相原誠氏が選定され、就任いたしました。

なお、執行役員として8名が選任され、それぞれ就任いたしました。

この結果、当社役員の体制は次のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

#### <取締役（執行役員兼務者を含む）及び監査役>

代表取締役社長	手 島 達 也
取締役兼常務執行役員	今 井 力
取締役兼常務執行役員	山 岸 正 明 (昇任)
取締役兼執行役員	乙 葉 敏 夫
取締役兼執行役員	丸 崎 公 康
取 締 役	高 木 俊 輔
取 締 役	西 田 恒 夫 (新任)
常 勤 監 査 役	相 原 誠
監 査 役	多 田 稔
監 査 役	緒 方 盛 仁

#### <執行役員>

常務執行役員	秋 山 武 郎 (昇任)
執 行 役 員	田 島 義 巳
執 行 役 員	嶋 村 登志雄
執 行 役 員	伊 藤 正 人

## 配当金のお支払いについて

第116期の期末配当金は、次のとおりお支払いいたします。

1. 口座振込をご指定いただいている方  
同封の「第116期期末配当金計算書」及び「「配当金振込先ご確認」のご案内」によりご確認ください。  
なお、株式数比例配分方式を選択されている株主様の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 口座振込をご指定いただいていない方  
同封の「第116期期末配当金領収証」により、払渡期間中（平成27年6月29日～平成27年7月31日）に最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。なお、銀行に預金口座をお持ちの場合は、「第116期期末配当金領収証」を銀行にご持参いただきますと、同口座に入金することもできます。
3. 同封の「第116期期末配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。  
なお、株式数比例配分方式を選択されている株主様におかれましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

以 上